

事前配付資料
平成29年8月31日

秋田市社会福祉審議会
児童専門分科会認可確認部会委員 各位

秋田市子ども未来部

保育所等の設置認可および利用定員の設定に関する意見聴取について

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、市が①教育・保育施設等を認可しようとするとき②特定教育・保育施設等の利用定員を定めようとするときは、児童福祉審議会等の意見を聴かなければならないこととされております。

今年度前半においては、以下のとおり設置認可申請等がありましたので、9月8日開催の部会においてご意見をお聴かせくださいますようお願いいたします。

1 意見聴取の対象

(1) 保育所等の設置認可について（7件）※詳細別紙

- ① やどめ保育園（設置主体の変更、現すくすく保育園）
- ② わかこま第二保育園（保育所新規開設）
- ③ シェルアンジュ園（小規模保育新規開設）
- ④ 広面みなと園（小規模保育新規開設）
- ※ 和田幼稚園（新制度へ移行）
- ⑤ あきた中央こども園（保育所→幼保連携型認定こども園へ移行）
- ⑥ あきたチャイルド園（保育所→幼保連携型認定こども園へ移行）
- ⑦ 港北チャイルド園（保育所→幼保連携型認定こども園へ移行）

(2) 利用定員の設定について（7件） ※「3 利用定員一覧」参照

ア 設置認可に伴うもの

上記②以下6件

イ 幼稚園のまま新制度に移行しようとするもの

和田幼稚園

2 待機児童の状況（平成29年8月1日現在）

(1) 年齢別状況

（単位：人）

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計
待機児童数	21	9	1	1	1	0	33

(2) 地域別状況

（単位：人）

	中央	北部	西部	東部	南部	河辺雄和	計
施設数	35	17	9	14	13	5	89
待機児童数	8	7	5	6	6	1	33

※平成28年8月の待機児童数：37人

3 利用定員一覧

種別	名称	所在地	利用定員	3号認定			
				1号認定	2号認定	1・2歳	0歳
保育所	② わかこま第二保育園	山王六丁目	90		45	30	15
幼稚園	和田幼稚園	河辺和田	35	35			
小規模保育	③ シエルアンジュ園	土崎港中央五丁目	18			12	6
	④ 広面みなと園	広面土手下	19			13	6
認定こども園	⑤ あきた中央こども園	保戸野千代田町	116	6	56	36	18
	⑥ あきたチャイルド園	土崎港西三丁目	190	10	90	60	30
	⑦ 港北チャイルド園	土崎港北六丁目	140	10	64	44	22

4 認可申請施設の位置

《中央・東部地区》



《北部地区》

